



空き家除却事業

■ 事業について

【目的】

老朽化等により危険な空き家を無くし、地域景観の確保や安全・安心な住環境の向上を促進します。

【対象者】

空き不良住宅、空き建築物の所有者またはその相続人

【内容】

- ・特定空き家等の代執行除却
倒壊などの危険性が高く、周囲の生活環境に悪影響を及ぼしている「特定空き家等」を町が所有者に代わって除却し、費用は所有者へ請求します。
- ・空き家除却支援事業補助金
危険な空き家を取り壊す費用の一部を補助します。
補助率 除却工事費の1/2（上限額50万円）



倒壊のおそれがある危険な空き家

必要なお金		1,140万円	
費用の内訳		財源	
特定空き家等の代執行除却委託費	840万円	国のお金	449万円
空き家除却支援事業補助金	300万円	町のお金	691万円



代執行による解体工事の状況

